明　こ　育　号　外
2022 年（令和 4 年）4 月 1 日

保 護 者 各 位

明石市こども局こども育成室長

保育所等における大雨、土砂災害時等の対応について

平素は、保育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
明石市では、大雨・土砂災害時の認可施設での対応について、下記を基本的な考え方としています。具体的な判断は各施設において行うこととなりますので、詳細については通所(園)中の施設にご確認ください。

【判断の目安】

		保育所、認定こども園(保育所部分)、小規模保育
警報	登園前	午前６時半時点で警報が出ていれば、自宅で保育可能な家庭は自宅保育
	保育中	お迎え可能な家庭から降園
特別警報 市の避難情報 ・高齢者等避難 ・避難指示 ・緊急安全確保 （以上、該当区域のみ）	登園前	午前６時半時点で左記のいずれかが発令されていれば臨時休業
	保育中	保育中止。園から保護者に連絡し、お迎えに来てもらう。 降園までは垂直避難等 園に留まることが危険な場合、お迎えが来ない園児を連れて、避難所に避難する。

【参考】市立幼稚園（１号）は、午前 7 時の時点で警報が出ていれば、臨時休業。

【注意事項】
・上記対応で臨時休業に至らない場合でも、公共交通機関や道路の状況により職員の大半が参集できず、自宅保育の可能な方に協力を得た上でも安全な保育に必要な職員が確保できないと施設長が判断した場合には、保育を中止することがあります。しかし、このような場合においても、各施設は安易に保育を中止することのないようにすること、保護者への丁寧な説明に努めることとしています。
・上記対応はあくまで目安であり、各園の地理的状況や天候の変化によって、上記対応が適当でないと施設長が判断した場合は、施設長の判断が優先されます。